

国分寺市図書館運営協議会第2期第6回定例会要点記録

日時：平成22年 1月21日（木）午前10時から12時

場所：本多公民館 実習室Ⅱ

傍聴：1名

会長：第6回の国分寺市図書館運営協議会を始めます。配布資料の確認をお願いします。

事務局：配布資料の確認。

会長：前回の会議の要点記録でご指摘があれば、後で事務局に伝えてください。

まず事務局からご報告いただき、意見交換したいと思います。

館長：前回、10月の第5回運営協議会以降の図書館事業の進捗状況を報告します。

子ども読書計画は2年次です。行事としては10月11日にもとまち図書館と東元町文庫の共催で飯野和好という絵本作家の講演会を行い、大盛況でした。

10月24日にもとまち図書館と語りのグループでんでんだいの共催で第2回の語りの会をやりました。それから昨年度に続いて第2回の読み聞かせ講習会を光公民館で3回講座でやりました。11月22日にもとまち図書館で子どものワークショップを行いました。実践女子大学の塚原博先生をお招きして、「科学遊びにチャレンジ弱い形、強い紙、風船の不思議」という題で行いました。12月9日から本多図書館でも小さい子のためのお話し会を開始しました。初回、2回目と大盛況でした。今後は1月30日に絵本作家を講師に「あべ弘士さんとキリンをつくろう」というワークショップをLホールで行います。2月6日にはらっぱ文庫ともとまち図書館の共催で、和歌山静子という絵本作家の講演を行います。また2月末～3月にかけて、ほかの講演会を順次準備しています。

それから、内部業務ですが、年度の前半に採用するICタグを選び、10月ごろに貼付業者を選んで、ICタグの貼付を12月から本多図書館で開始しています。今年度は約7万枚分のタグが買えて、それを委託で貼る段取りになっていて、全館が貼り終わるのは5年計画となっています。

耐震工事が始まって対応に追われています。光図書館で11月30日から、恋ヶ窪図書館で12月7日から、もとまち図書館で12月14日から長期休館に入っています。休館中はよその図書館をと言うしかなく、大変ご迷惑をかけています。

会長：何かご質問とかご意見はいかがですか。

先ほど子供関係の行事は盛んだという話がありました。松田副会長から第一期答申を出すときにも成人関係とか、大人の講座だとか、そういう行事も実験的に取り組んでいただけないかと意見も出たところなのです。いかがですか。

委員：ICタグがいよいよ始まったわけだが、ほかの図書館も順次やっていくのですか。

館長：基本的には全館で貼らねばなりません。図書館の本は移動します。請求された本は

この図書館はなくあちらの図書館にはあり、それを運んで提供、みたいなことは常にやっており、特に国分寺の図書館は、例えば府中などのようにすごく大きい図書館が1館あり残りは小さいという市内システムではないから、分散型図書館なので。

ただ、今年度貼り始めた時点では来年の半ばには本多は貼り終わるので、まず本多だけ機器も導入して稼働というつもりでした。今ちょうど来年度の予算案を決めていく段階ですが、機器の導入は後で、貼るのだけ圧縮して早くやらないかと財政当局に言われています。

会長：機器といった場合、どの程度までお考えですか。

館長：自動貸出機と、無断持ち出し防止のための入りロゲートと、蔵書点検の装置を入れるつもりでいます。

委員：23年度から本多は開始というふうに理解していいんですか。

館長：来年度予算としては本多図書館の残りのタグを貼る予算と本多図書館の稼働の機器を入れたい。そして来年度の後半には本多だけは稼働するつもりでいました。図書館全体の貼るのを早めていいから、機器導入は全部貼ってからにしないで、という修正を求められているところです。

会長：耐震工事の影響で随分駅前図書館の利用のあり方が変わったとか、いろいろ副次的な効果といったらいいのかわからないが出てきていると思うが、開館している館はどんな具合でしょうか。

館長：開館できている図書館が本多図書館と並木図書館と駅前分館だけなのです。駅前分館自身は市の行政関係の資料しか基本的には置いていなくて、もともと来館者がそんなに多くない施設なのですが、そこが駅前で便利だということで受け取り指定する方が非常に多くなっています。国分寺の駅前だから利用者は駅前周辺の方というわけではなくて、今は西国分寺駅の方とか国立駅の方とか、遠方の方も地元の図書館で受け取ることができないから、受け取りはとにかく駅前分館に指定して、受け取って帰るといふ、それがすごく多い。

あとの残りの2館はとにかく週末の利用がものすごい、これは図書館の規模というよりは周辺に休館が多くなってしまったせいなので、12月末と1月の最初については本多図書館と並木図書館で1日2,100~2,200冊ぐらい貸出しがあった。並木図書館はご存じのように500平米程度の図書館で本多図書館も900平米程度です。本多図書館は市街地にあるので日常的には多いのもわかるが、並木図書館の混みぐあいは恋ヶ窪も光図書館もやっていないので行ける方はそこに行っているという混雑である。この間の本の配達は、委託業者の定期便だけではまったく足りなくて、少しでも本がたまって運転できる職員が空いていたら、とにかく臨時に用意ができたものを早めに受け渡し場所に回す。配送する本は予約の用意ができた本と元々の図書館へ返す本と両方なわけですが、せめて予約の用意のある本、相手方のある本だけでも積み残しがないように、最低考えている。そんな状況です。

委員：この長期休館は、これは年度内の予算で執行しなければいけないので3月31日までに終わらせるということだとは思いますが、普通に考えたら、3館同時に休むよりは例えば1カ月ぐらい、10月から始めて11月から始めて12月から始めてと、休館時期をずらしていくのが円滑な方法だと思うが、何で1週間ぐらい微妙にずらすだけで、3館が全部休館になってしまう状況をつくってしまったのか。

館長：何年度以前に建てた市の公共施設は耐震強度は大丈夫かと検査を実施したら、この3図書館・公民館は強度不足だ。人の大勢集まる施設だからすぐに直さなければいけません。促進するために国は補助金を用意するから、とにかく一刻も早く補強工事をやれと。昨年度から、今年度後半にはその工事が入るのがわかっていたわけですが、補助金の手続きと設計業者の選出と設計と工事業者の選出という手順をふむと、とにかく着工は年度の後半にならざるを得なくなった。

事務局：基本的には耐震補強なので、現場とすれば一番早くやってもらいたい。やっていないのに地震が起きたら、もうだめだ。何が何でも一番早くやってほしいと現場では考える。去年度耐震の検査をやった。引っかかる場所として3つの館が挙げられた。3館とも一番最新でやってもらいたいと思っているが、お役所は補助金とか4月からスタートして、本当に最速のスピードでやっているがこういう状況になったということです。確かにご不便をおかけしているが、周辺住民の避難場所としても求められている施設だということをご理解いただきたい。

委員：一番早くて11月30日着工だったのですか。

事務局：現実的にはそうです。私どもの公民館図書館も4月には設計の打ち合せにすぐ入った。設計業者は誰かということから始まり、なるべく最短でやっていて、こうなりました。利用者の方々からなぜ同時にやるんだというのは私も痛いほど指摘されていますが、現場サイドからすればこの問題に関していえば、とにかく一番早くやってほしいというのが願いです。

館長：確かに4月になったらすぐに設計業者を決めて、その設計に従って今度は工事業者を決めて、工事業者が決まるのは休館のようやく1カ月ぐらい前で、打ち合せなどが入るのはもう本当に休館直前というぐらいな感じです。

それと実はこの3館の中で耐震強度の足りなさの度合いはやはりだいぶ違うところがありまして、恋ヶ窪図書館は避難施設として比較的周辺の住民を迎え入れるため、という側面があるのですが、光図書館はとても不足していて、開館時に地震が起きたら大変だというふうに聞いています。とにかく人を集める施設としては強度不足がわかった。教育委員会の上司からは、とにかくご不便をかけても中断することなしに、早目にクリアして、それ以降ともかく安心して使えますという状態を出現させることが大事というふうに考えるべきだ、と言われていました。

会長：ありがとうございます。ほかにいかがですか。

委員：読み聞かせの講習会に、私は1回出させていただいたが、ボイストレーニングはす

ごくいい会で勉強になって、よくいい先生を見つけられたなと思った。こういうものを継続して、読み聞かせをする市民が増えていくと、その人の家庭にもすごくいい影響が出てきて、子供の読書についての関心とか、子育てにもきっとよくなっていくと思うので、何とか継続されたいと思った。

会長：ほかはいかがか。

では、次に国立市との相互利用等についてお願いします。

館長：資料として「国分寺市と国立市の相互利用開始以来の登録・利用実績」をお配りしています。これが平成13年以降の数、状況です。

平成13年8月に国分寺市と国立市はお互いの市民のための利用協定を結び、通勤・通学者ではなくて、その市にお住まいだということが保険証、免許証等で確認できれば、それぞれの市民と差別ない条件で利用できるということをやってきました。その平成13年の直前に国立駅から立川駅に行く途中の線路の北側の、国立にとっては国分寺市側に張り出した土地に北市民プラザ図書館という国立市の図書館ができました。そこに国分寺市西町の住民が利用したいという希望を言ったようだし、この館ができたことで光図書館に国立市相互利用の利用者が来られてもバランスがとれるだろうと、この年から相互利用協定を結んだのです。国立市と国分寺市はお互いの市の市民の貸出利用条件と同じにやろうということで始めました。「登録・利用実績」という紙の下のほうに、「国立市の相互利用協定の内容変更による、国分寺市民の受けられる個人貸出条件の変化」という記述があるが、国立市の市民利用条件は図書・雑誌が上限10冊、予約はできる、貸出期限は3週間ということですが、国立市の図書館を使う国分寺市民も同じ上限冊数で予約もできるようやっていました。逆に国立市民の方も国分寺市の図書館に国分寺市民と同じ条件、図書・雑誌は上限12冊、予約はできるし、

それから貸出し期限は2週間という国分寺市のルールで入ってもらっています。実際にスタートしたら、この7～8年の実績は登録人数も貸出冊数も国立市の図書館を利用する国分寺市民のほうが4～5倍くらい多い状態が続いてきました。毎年データを交換し定期協議していて、例えば国立市の図書館で借りた本を国分寺市の図書館のブックポストに返されたらどう対応するかとか連絡協議はしてきたのです。当初国立から言われていたのは現場としてはいいけれど、国立市役所の中で是正を求めなければいけないと話題になっているということ、国立市民の方からも国分寺市民に予約の本が行ってしまっていたみたいな苦情もあるということでした。

だんだんそれでは済まなくなってきた、市議会でも取り上げられるし、監査にも指摘されるし、何らかの是正をしないといけないと迫られてきたようです。今年度になって国立市の図書館が10月に府中市の図書館と新たに相互利用協定を結んだのですが、お互いの市民に貸す冊数の半数でルール化しよう、予約はできなくて棚にある本だけ利用することにしようという協定でした。その前後に国分寺市もその

ルールで揃えてくれないかという依頼が来ています。国分寺市の図書館としては、続けられれば国分寺市の市民の便利が続く状況がもちろんありがたいというのが前提。さらに今年度の後半は工事休館が続くのでぜひとも休館中は実施変更を待ってくれみたいな話をしていました。今国立市のほうから来ているのは、年度内は変更しないことにするが、新年度からは国立市民の半数、予約は不可という、そういうことを4月からは実施したいという申し入れが来ています。教育委員会の上司との相談の中では受け入れざるを得ないのではないかということと、国分寺市の側もルールを揃える必要があるのではないかという議論をしているところです。

それから、実態としてお示ししたのは、それぞれどこを使っているかということ、例えば国分寺市民はどこを使っているかということ、国立市役所のそばにある中央図書館と北市民プラザと、国立市の図書館はその2館が図書館施設のほとんどなのですが、利用実態としては北市民プラザが4分の3くらいを占めています。北市民プラザは年間貸出数がせいぜい14万冊くらいです。だから北市民プラザという図書館の貸出数の4分の1～5分の1くらいが国分寺市民の貸出みたいになっていて、負担金を求めるわけにもいかないなら、予約はできなくて貸出は半数にしたいというのが国立市からの申し入れです。それと比較して国立市民の利用は冊数は5分の1程度だが、非常に分散していて、光図書館がさすがに多いことは多いですが、光にばかり殺到しているわけでもない。

会長：うわさとしては知っていた。ご意見ありますか。

委員：この表から見て、4～5倍か、5～6倍か、ちょっと考えられない差と思うが、その理由を聞きたい、なぜ4万2,000冊も国分寺市民が国立市の図書館から借りているか、それに対して国立市民の方は国分寺市から8,000冊程度で本当に数が少ない。そうするとこれは地理的な問題だけなのか、国分寺市の図書館を使うよりも北市民プラザのほうが近くて便利だという条件だけなのか、何かサービス内容的なものまで向こうにあるのかなと、変な勘ぐりたくなるという感じがします。

その辺の分析はどういうふうに考えられるのかお聞かせいただきたい。

館長：やはり北市民プラザの位置が道路1本隔てると国分寺市の西町、光町。この辺の地域は国立駅には比較的近いが、光図書館は駅とは反対方向に、坂を上っていかなければ行けない方向にあります。行政区は違うが生活動線に近い方向に施設ができたので、北市民プラザ開館以降、西町のかたが使いたいのは自然だったでしょう。

あと内容的な問題でいうと、国分寺市の年間貸出冊数は今105万冊くらいだが、国立市の貸出冊数は60万冊程度です。予算も蔵書冊数も国立市のほうがずっと規模は小さい。私は昨年までは光図書館にいましたが、坂を上って来ていただいていた国立市民の方から言われていたのは、国分寺市のほうがリクエストをするととにかく早く来る。市内5館あって、一定人気があると5冊は買ってくれている。だから早く来るんだ。それから少し古めの本だったり難しい本だと、国立市だと都立

図書館から借りるとかいう話になってしまうが、市内で回してくれれば国分寺市のほうがバリエーションが多いんだみたいなことは言われて、評価していただける方もいました。もとの話とあわせると生活動線上にあるいは施設への距離で便利などところに施設がただし行政区は違ってできた問題かという気がする。国立市の図書館自身が国分寺市の図書館に対してどう是正せよというのは来ていなくて、国分寺市の図書館側としては館内に国立市や府中市の方も借りられますと掲示したり利用案内は切らさないようにはしていた。最後は強い口調でとにかく市民の半量にしたいと申し入れを受けてしまった。

委員：私は北市民プラザの図書館を利用している国分寺市民です。住所が光町一丁目で、国立駅北口から徒歩3分ぐらいのところに住んでおり、光図書館も北市民プラザもほぼ同じぐらいの距離で、北市民プラザのほうがちょっと遠いぐらいだと思う。なぜ利用しているかという、子どもの書道のお稽古をしているのが北市民プラザの近くで、立川方面である。たまたま書道のお稽古が水曜日なのだが、水曜日は北市民プラザは7時まで開いている。私は自分の本だけだったら光図書館で借りても全然構わないが、子どもが小学校から帰ってくる時間が5時ぐらいになってしまうので、そこから2人で図書館に行くと、お稽古の途中でもあるので、一緒に行くときにはどうしても北市民プラザを利用する。本もすごく借りている。子どもが生まれる以前は光図書館をとっても利用していたが、現状は北市民プラザを家族で利用している。北市民プラザは駐車場も広い。車で家族で日曜日に行くこともある。生活動線の中に図書館がきちんとあるのが私自身の北市民プラザとのかかわりです。

もうひとつ、立川中央図書館にも行くことがとても多い。立川で買い物をし、子どものお稽古も立川でしている関係で、中央図書館によく行く。借りることはできないが、フロアも広いし本もたくさんある。一度立川の中央図書館で雑誌を探していて、過去5年間分ぐらいさかのぼって見たいとお願いしたところ、それは1年分しか保存されていないと言われた。どうしても見たかったので国立の中央図書館に電話したら5年間分あると言われ、それを取り寄せて北市民プラザから借りたこともある。その雑誌に関しては国分寺市を探すことがなかったが、相互利用のいいところは、保存しているのがここでは何年分みたいな差がきっとあると思う。だから互いの不足をうめながら、よく本が使えるような状況が確保されるといいというのが正直な感想で、先ほど国分寺市民が国立市から借りられる数が少なくなるかもしれないというお話だったが、そうになってしまうと残念だという気持ちです。

委員：今の委員はちょっとレアなケースで、館長の話を知ると明らかに締結した時点で国分寺市民の国立市利用が多くなるのは推測できる。生活道路を隔てて図書館があればその図書館に行くのは明らかだ。もう初年度からこの数字自体わかることで、国立市側のスタンスは、想定して締結しておきながら、何を今さら言っているのかという気がします。近いところに行くのはもう当然の話。

委員：確かに立場を変えて言えば国立市議会なり市民感情としたら、監査の指摘など当然出てくるはずである。なんらかハンディを加えろ、場合によっては国分寺市から少し金をもらえと言って当たり前である。私が一番言いたいのは、こういう財政事情だし、立派な図書館の将来方針ができて中央図書館は実現が非常に厳しい状況なわけです。そうすると残る方法は、1カ所大きい図書館ができないならば、せめて周りと連携して、事実上中央図書館に匹敵するぐらいの使える蔵書数があると。そういう意味では多少頭を低くして、末永く活用させてもらって、中央図書館ができないマイナス面を補っていくべきではないかと思う。

会長：相互協力はお互いにメリットがあるという前提でやっていると思うが、国分寺市と国立市だけではなく、もうちょっと広い広域利用というのを、それぞれアンバランスはあっても例えば4つ5つの市で同時にすれば、それぞれトントンになるのではないかというような見方をしていくのも大事なことだと思う。

北プラザにすれば恐らく職員1人分は国分寺市のために労力を割いている。貸出冊数の20%としたらそれぐらいの労力とコストをかけている気持ちがあるだろう。だから目先のことでこういうふうになっていくだろうが、もうちょっと高いレベルの議論もあるのではないかという気がするのですが、どうだろうか。

館長：実はここからいろいろ見えることがあって、おっしゃることはそれぞれそのとおりでと思います。まず会長がおっしゃったことで、総論と各論みたいなでいうと、昨年度の多摩地域公立図書館大会の図書館施策の議論では「次は多摩全体での広域利用だ」みたいな議論をしていました。多摩地域全体でどんなふうに協定が入り込んで結ばれていて、個々の市でどのぐらいの範囲は使えるのか、幾つかの協定が挟まる形で運営されている市も結構多くありますか。そういう意味では中央線沿線市は比較的シンプルですが、多摩地域では近隣市との相互利用はもうちょっと進んでいるところが多いです。一方で1市1市の問題でいうと大変シビアです。実施してもあとあと大丈夫と思えるところは結べるという問題があって、国分寺市でいうと一方で小平市からはいつもオファーがあるという問題です。現状でいうと小平市の方はやはり国分寺の駅を使って東京に出る方が多いので、利用は一方的になるだろう。もう既にこれは図書館レベルの話よりは政策の話なのです。国立市との相互貸借がこうなっていますと報告したら、小平市と国分寺市という話を始めてしまったら、きっと本多の利用増大はこんなものではないだろうという反感が返ってくるようなところがありますし、小金井市との関係もそんなふうに予想しています。

事務局：国分寺市は府中市とも協定を結んでいるが、こちらの関係では府中市市民の利用のほうが数字が高い。一般的には蔵書の量から推察すると、国分寺市民がいっぱい利用するだろうと思われたが、そうではなくて国分寺市の図書館を利用する府中市市民のほうが数字が高い。というのは、市境に近く、駅に向かう方向にもとまち図書館があるので、そこが数字を上げている。やはりそういう側面がどうしてもあります。

それから、今回の国立市の問題で申し上げると、国立市が府中市と協定を結んだ。府中市とは当初から格差をつける条件で協定を結んでいる。最初国分寺市と結んだが、その時は双方とも市民同士の関係では格差をつけないという条件づけだったが、府中市のときには差をつけたいと。国立市は府中市と協定を結ぶ時に、国分寺市ともそれと同じ条件で見直したいという言い方をした。

委員：そこが問題だと思うのは、締結当時から差をつけているなら市民も差があるんだと納得するのだが、一たん始めて途中からあまりにも差が大きいため格差をつけようとなると、市民にとっては一体どういうことだろうと疑問に思う。いきなり来年度から5冊までしか借りられないとなったことはすごくいろいろな被害を生むと思う。

事務局：いろいろ市役所内で是正を求められている、と国立市の図書館は言っていたようですが、現場としてはそういう制限の仕組みを改めて作らなければならないということが、はっきり言って手間である。急に決まってもシステマ的に国分寺市は対応できるかわからない。こういう問題はいろいろな意味でもっともっと時間をかけて平準化して行って、最終的には多摩全体で相互利用が満遍なくできるようになれば利用者自身は万々歳になると思う。試行錯誤を含め時間をかけてやっていくことになると思う。小平市や小金井市と協定をもし結ぶとすればこちらが一方的に忙しくなってしまうだろう。立川市に対して国分寺市としては協議開始のお願いをしている。それぞれの行政がいいとこどりをしようと思っているわけだが……。

委員：確かに国立市にとっては最初に想定していたバランスとははるかに逸脱しすぎているのではないか。国分寺市の商工会館の前に小さい無料駐輪場がある。あそこに来ているのは小平市民がほとんどではないかと思う。あれがまさに無駄遣いである。それと同じようなパターンがあるし、車社会だから駐車場が整備されていればどこから来てもすぐだから、それもかなり影響していると思う。駐車場が少ないところは国立市民も来ないはずだ。

館長：国分寺市側は年度内は工事もあるからやめてくれと言っているが、国立市側は新年度からはぜひ変えたいという、そのことにどう答えるかということですよ。

いろいろ皆さんが言われたのは本当に1つひとつそのとおりに思うが、結んでしまったら市民はそれを信じた実態が始まるのだということでは、協定を結ぶときの見通しの問題がもちろんあって、想定が違ってきて是正しなければいけない時には、是正に向かってのテンポとかスケジュールとか段階を踏むべきだろうとみたいな問題があって、そのところは、最初に皆さんおっしゃっていたが、やはり、こちらは最後に急に決めざるを得なくなったという感じになっています。

例えば国立駅前の国立市がつくった駐輪場に対して国分寺市は相当額の使用料を払って市民を使わせていただいているというようなことを聞いています。そういう形で解決する部分とそうでない部分とがあるわけです。図書館については、国立市側として負担金を求めるという話にはならず、利用制限して是正を求めるという

形になったということなのです。

基本的にはあまり差をつけずになるべく広域の協定が結べて、市民自身が使えるようになればいい。ただ、将来に耐えられるためにはやはり制限的なものもつけながら結んでいかざるを得ないところもあるだろうし、2歩前進1歩後退みたいなどころもあるのかもしれない。でもその変更の時点で利用者が混乱してしまったり不快な思いをしたり、というのはなるべく避けねばならないと思います。

委員：ここで結論を出すというわけではないようだけれども。

館長：国立市からの申し入れがこういうふうになっているということです。

委員：こうされたら国分寺市の対応は今までどおりか。

館長：逆に国分寺市も半量にしないと、国分寺市民や議会が納得しないであろうという方向での議論になっています。現場だけで言うと、個別の施設の中で国立市の利用が圧迫しているという実感はないし、現場サイドだとやはり利用させていただいて喜ばれればうれしいし、この本はあまり使われないから除籍対象にしようということにならず資料が生きてくるわけだからいいことなのだが、やはり国分寺市側も見直すんだとすると、このタイミングしかないということになって、国立市が変更するなら対応しなければしょうがないということになっている。

会長：議題がほかにもあるが、先に進んでよろしいか。多摩の公立図書館大会について。

館長：開催要項だけでなく、分科会の詳細の案内もコピーをお配りしました。開催要項に書いてあるが、これは職員だけの研修会ではなくて、市民、利用者の方と図書館をどうするかということと一緒に研究したり、ご意見をいただく場にもなるようにと開催していて4回目になります。大きい会場で、席がうまることはあり得ないと思っていて、自分の都合のつくところや興味のあるところがあったら見に行き、少しでも楽しんでいただいたり、勉強していただければいいと思います。いずみホールが会場として使いやすい、場所的にも、それと行政の使用に対して便宜を図ってくれやすいので、いずみホールを何年か会場にしています。地元でもあるので、どうぞチェックされて来ていただければと思う。

委員：私たちはご紹介していただいたが、一般の人には知る手立てがありますか。

館長：図書館にはポスターが張ってある。それとホームページには開催要項が張りつけてある。ばたばたしていてできていないが、地元でもあるし、間に合う範囲でチラシをつくったり、こちらの気がつく範囲で地元で活動している方に個別にご紹介する努力をこれからしなければなりません。

委員：昨年、障害者のボランティアにお話ししたら、結構グループで行かれたようだ。

館長：障害者分科会のことは昨年は市民のボランティアの方にお知らせしたが、今年はまだできていない。そういうまめな広報をこれからしなければいけないかと思う。

会長：ほかはいかがか。引き続き利用者懇談会の中身についても願います。

館長：利用者懇談会は各図書館といずみホールでやりました。個々のご説明を数枚程度の

要約で作りました。また各図書館長に少し話してもらおうと考えています。なお残念ながら本多図書館は出席者がいなかったもので、載せていません。

事務局：恋ヶ窪は今回耐震補強工事を行う前に開催しているので、工事関係のことをお伝えした。工事が終わった後かなりいい状態になるのかというご期待が多かったが、残念ながら見違えるほどいい状況になるとはこちらでは言えないので、それほど期待しないでくれという言い方をせざるを得なかった。

事務局：光図書館でも耐震補強工事前だったので、チラシを配る時には利用者懇談会では関心を持たれないので、工事の説明もしますと案内をしました。本をお借りのほとんどの人にチラシを配ったが、結果的には4人の参加でした。長期休館の代替措置を考えられないかとか、そういったご意見があった。なかなか難しく、開館している図書館を使っていたきたいというお答えになってしまっている。

事務局：もとまち図書館は市民5人に参加いただいた。やはり工事の後では本の並べ方が変わるのではないかとご期待をいただいたようだが、その辺は本当に耐震工事だけですと説明させていただいた。いろいろなサービスについて質問等もいただき、ご意見もちょうだいした。

事務局：並木図書館も一応工事は行った。昭和56年以降の建物なので、耐震工事ではなく図書館の閉館は1週間しかなかった。並木の工事では図書館入り口の階段部分の張りかえ、騒音が出るときに1週間休館した。今並木図書館は他館の休館が始まったために非常に混んでいる。光ともとまち図書館から2名応援に来てもらっている。ただ、リクエストも結構多くなって、普段の取り置き棚は5段だが今9段全部使って、それでも足りなくて目いっぱい形に対応しています。

館長：最後に西国分寺駅前の報告。周辺の住民の方が7名来ていただいてお話しした。いずみホールブックポストの評価を直接いただいた。借りに行くのはわざわざ行ってもいいが、返すのがやはり億劫になる。近くにブックポストができたことで、返す時だけは近くに返せるということで、遠方だが、図書館に借りに行くことが不自由ではなくなっている側面があって、これはすごく評価するという話を直接いただいた。駅前分館の話をしたら、受け取り施設ということだけでも結構使えるものだ、受け取りは駅前分館に指定して、リクエストはそこで受け取る。西国分寺のブックポストに返す。子供の本とかをじっくり選びたいときには遠くまで行くということで、西国の近くにもああいう受け取り中心の施設ができれば、それはそれで評価できるというお話もいただいた。

会長：利用者懇談会について何かご意見、ご質問があれば。いかがですか。

副会長：参加人数が少ないが、出された意見をまとめていただくとすごく貴重だと思う。

これを館内の壁に張ったら、利用者懇談会ではこういう意見が出たというのがわかるし、それなら自分も行ってみようかという気になる方がいないだろうか。

館長：図書館のホームページには運営協議会のファイルができていて、利用懇の内容はそ

のファイルを開けていただければ読めることになっていますが。

委員：壁新聞的に提示したらどうかと。入口近くのご意見箱をみなさん結構読むので。

館長：ご意見箱への投書は、館によって非常に動いているところとそうでないところがある。ただ投書を出さなくてもよく読んでいる方は大勢おいでです。前に会長が「生協の白石様」みたいなものだとおっしゃった。ご返事を書いたり業務見直したりしているこちら側は、そんなに余裕のある感じでなく、ひやひやしなからです。副会長が言われたことも検討したいと思います。

会長：ほかはいかがか。

委員：市民1人というところもあるし、本多のように全くいなかったところもあるわけ。そのかわり本多の場合はほかで意見の数を聴取しているわけだ。僕はそのやり方のほうが合理的ではないかと思う。並木図書館のご意見箱に最後に出ているが、学生や社会人には参加不可能な日に設定するのは大問題だと。これはまさにそのとおりでと思う。それに費用を使うよりも、さっきおっしゃった館長さんのやり方のほうが実際は実になるのではないか。どうも、どうもというような形でお茶を飲みながら話するぐらいのほうがむしろ実があるような気がしてしょうがない。来られない日をわざわざ設定して行くよりも日曜日などにやった方がよい。

事務局：今回は全館とも平日の昼間の設定にしてしまったのは、大変失敗だったと思っています。しかし図書館に週に何回も通って来る人も大勢いるわけです。必ずしも仕事をしている人ばかり来てもらうということではなくて、普段から図書館に対して非常に関心・興味を持っている方が懇談会などに出てくる可能性の高い人ではないか。2人3人でも辛抱強くやっていくことが必要ではないでしょうか。

委員：私も地域の図書館によく通う1人で、月に2～3回行く。ご意見を申し上げたいことが確かにある。意見を聞いてもらえれば、確かに心休まるし、それはいいが、ちょっと参加者が1人というのがあったが、1人で演説をされてしまうよりも、まず意見の数を集めることのほうが民主主義のルールにのっとるのではないか。

事務局：もう1つはカウンターで受ける意見も大事だし、ご意見箱もあればインターネットの上で受けるやるやり方もある。複数のチャンネルをきちんと用意するというのが1つある。その上で数をどう確保するかみたいなのがある。

会長：その他はいかがか。

館長：先に紹介した「東京都多摩地域公立図書館大会」を主催しているのは東京都市町村立図書館長協議会といいます。多摩地域市町村の図書館長の協議会です。この図書館長会として昨年秋以来、東京都立図書館の動きに対し要望書を申し入れ、やりとりしていることがあります。

立川市内には以前から東京都立多摩図書館という都立図書館があります。東京都による、多摩地域市町村の図書館支援の役割を担っていました。平成14年頃に東京都の中で方針が変わり、多摩の地域支援という位置づけをやめてしまいました。

その結果、都立多摩図書館で収集・公開していた広域の多摩地域行政郷土資料約8万冊が、港区広尾にある都立中央図書館の蔵書と個別にチェックすると重複していたからという理由で除籍されました。それが今、倉庫を空けるために、市町村の図書館に対して、ほしい本の引取り希望を求めてきています。館長会としては、東京都として広域の多摩地域資料を散逸させずに生かす方法を講じてほしい、多摩に市町村や市町村立図書館を支援する都立図書館はやはり必要でしょう、というのが主張です。読売新聞多摩版やアサヒタウンズに関連記事が出ています。とりあえず報告です。

会長：私からは、運営協議会として勉強会をすることを提案したい。第1期の運営協議会では、教育委員会から諮問があり、それに答申を作ることが任期中の協議会の大きな課題でした。第2期では教育委員会から諮問がないので、もう一年以上過ぎてしまったが、協議会内部から課題を作っていく必要がある。国分寺市では市役所でも図書館でもまだ話題になっていないようだが、他の市や図書館で試みられている「図書館評価」というものをどう考えるか、運営協議会として勉強してはどうかと思う。了解が得られれば次回、資料を用意します。

館長：次回は年間予定では、協議会のあと、午後には図書館見学を入れる日なのですが、見学先候補はどこでしょうか。前年度には、新設館の「あきる野市立中央図書館」、その前には「府中市立中央図書館」に行っています。

委員：今年は学校図書館の見学もよかったですね。

委員：日野市の市役所内にある、ユニークな市政図書室はどうか。

委員：ターミナル駅前の特徴ある図書館として、立川市中央図書館。雑誌コーナーは参考になります。最近では就業支援コーナーを作って話題です。

委員：駅前にある見学していい図書館として相模原市立橋本図書館、三鷹市立駅前図書館。

館長：大学図書館や研究機関などの図書館という選び方でもいいでしょう。

会長：見学は、立川市中央図書館にしましょうか。

事務局：日程としては、3月24日（水）が第一候補。立川市中央図書館には、その日の午後で、見学を申し込んでみます。